

高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種の変更点及び注意点について

令和8年度高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種の実施にあたっての、前年度からの変更点及び注意点です。ご確認ください。

1 実施期間は次のとおりです。

【インフルエンザ】

2026年（令和8年）9月25日～2027年（令和9年）1月31日

※ワクチン供給や接種体制など各医療機関により実施状況が異なると思いますので、ご対応が可能な医療機関に限り、9月からの接種開始にご協力をお願いいたします。

【新型コロナワクチン】

2026年（令和8年）10月1日～2027年（令和9年）1月31日

提出日は翌月10日（当日が、土日祝日の場合は前開庁日）必着です。

※各月の提出期日を過ぎた報告書等については、藤沢市医師会に提出してください。

※実施期間が変更となる場合は個別にご連絡いたします。

2 郵送で提出する際の宛名は次のとおりです。

〒251-0022 藤沢市鵠沼2131番地の1 藤沢市 健康づくり課 宛

郵送方法の指定はしませんが、適切な方法（記録が確認できる等）で発送してください。

※郵送の場合も各月の提出日必着となります。

3 インフルエンザワクチンについての注意点は次のとおりです。

（1）不活化高用量インフルエンザHAワクチンは発売時期変更により、令和8年度の定期接種では使用しないこととなりました。詳細については、B類疾病予防接種ガイドライン25ページをご確認ください。

4 予防接種予診票は電話等で藤沢市健康づくり課（0466-21-7351）に発注をしてください。注文数は、接種予定者数を大幅に超えないようお願いします。また、郵便料高騰に伴い、可能な限り藤沢市健康づくり課窓口での受け取りにご協力をお願いします。なお、昨年度配布した予診票については、今年度も引き続きご使用いただけます。

5 自己負担金について

高齢者インフルエンザ：前年度と同様、1,600円です。

新型コロナワクチン：前年度と同様 5,100円です。

6 被接種者の住所確認を必ず行ってください。

① 藤沢市の住民であることを、健康保険証や運転免許証などで確認してください。
予診票に藤沢市以外の住所を記載されるケースや、藤沢市の住所を記載されている場合でも住民登録がないケースが時々見受けられます。

② 震災等による被災者においては、藤沢市に住民登録をしていなくても被災証明書等の写しを予診票に添付することにより、公費助成が受けられます。

- 7 被接種者自署欄の署名につきましては、本人が自署できない場合、令和5年度より代筆者が本人の氏名を代筆し、併せて代筆者の氏名・続柄も記入していただければ、後見人や施設職員等も認められるようになりました。
- 8 支払い先口座の通帳には、「フジサワシ」（カナ表記）が印字され振り込まれます。市から同一日に他の振込みがある場合には、合算して振り込まれます。
予防接種ごとに振込はできませんので、各々で完了報告書の金額を控えてください。

以 上

事務担当 藤沢市 健康づくり課
健診・予防接種担当
TEL 0466（21）7351
FAX 0466（28）2280